

五所川原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

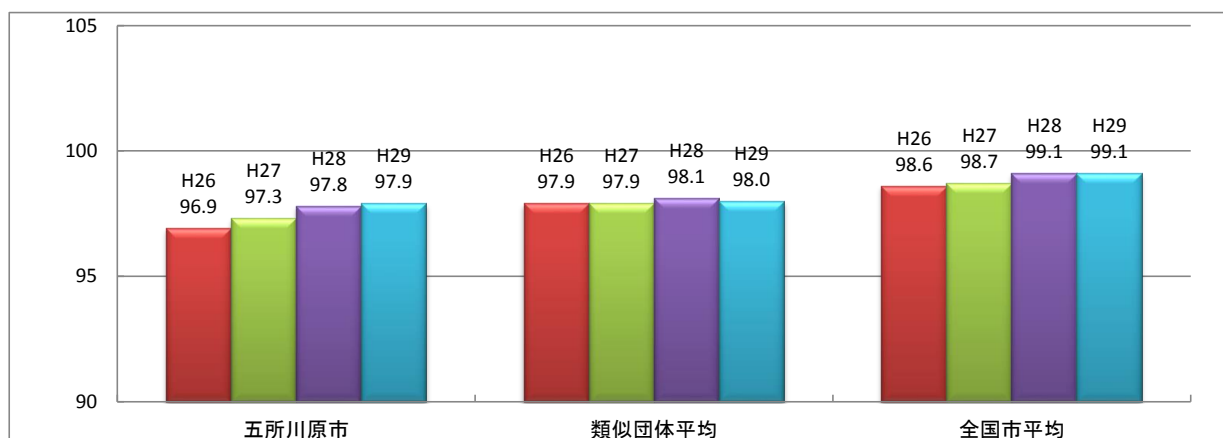
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 56,757	千円 30,919,122	千円 743,759	千円 3,386,341	% 11.0	% 10.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 406	千円 1,466,244	千円 171,886	千円 531,230	千円 2,169,360	千円 5,343	千円 5,963

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成29年4月1日のラスパイレス指数が3年連続で上昇している理由及び改善の見込

【理由】55歳以上の職員の昇給停止、平成18年の給与構造改革に伴う現給保障の廃止の実施時期が国と異なるため。
 【改善の見込】55歳以上の職員の昇給停止は平成27年1月から、平成18年の給与構造改革に伴う現給保障は平成28年3月に廃止したことから、今後のラスパイレス指数は低下が見込まれる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については改定なし。高齢層については最大4%引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し（医療職給料表（1）適用者のみ支給）

（支給割合）国基準16%に対し、五所川原市においても16%を支給。
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、給与改定後は平成27年4月1日に遡及し15.5%、平成28年4月1日時点は16%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日	遡及改定後		
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%
五所川原市の支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	42.1 歳	309,800 円	347,845 円	333,017 円
青森県	43.1 歳	321,600 円	386,578 円	352,175 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	42.5 歳	318,443 円	378,165 円	348,066 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五所川原市	53.0歳	29人	329,000円	358,866円	344,911円	—	—	—	—
うち用務員	50.8歳	8人	340,500円	360,075円	359,167円	用務員	55.1歳	207,300円	1.74
うち自動車運転手	56.8歳	5人	338,900円	414,100円	363,763円	目家用自動車 運転者	46.0歳	184,800円	2.24
うち学校給食調理員	57.9歳	9人	338,700円	358,822円	344,781円	調理士	44.3歳	184,000円	1.95
うちその他労務員	46.6歳	7人	296,500円	318,357円	315,511円	—	—	—	—
青森県	50.0歳	339人	303,200円	337,024円	322,437円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,837円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	30人	312,670円	340,669円	328,874円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～平成28年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五所川原市	—	—	—
うち用務員	5,852.1千円	2,818.6千円	2.08
うち自動車運転者	6,525.9千円	2,577.2千円	2.53
うち学校給食調理員	5,814.1千円	2,516.8千円	2.31
うちその他労務員	5,108.1千円	—	—

③教育職（一）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	50.0 歳	414,024 円	435,048 円
青森県	45.9 歳	374,200 円	420,383 円
類似団体	44.5 歳	382,101 円	452,818 円

※ 青森県及び類似団体については、高等（特別支援・専修・各種）学校教育職の数値である。

④教育職（二）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	48.4 歳	414,116 円	509,624 円
青森県	47.1 歳	384,000 円	425,450 円
類似団体	39.3 歳	294,273 円	323,682 円

※ 青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	— 円
	中学卒	135,500 円	131,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	271,393 円	327,929 円	362,867 円	382,867 円	391,200 円
	高校卒	248,350 円	299,700 円	329,650 円	359,152 円	373,891 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	292,433 円	— 円	338,367 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円

※ 該当者が2人以下の場合は「—」としている。

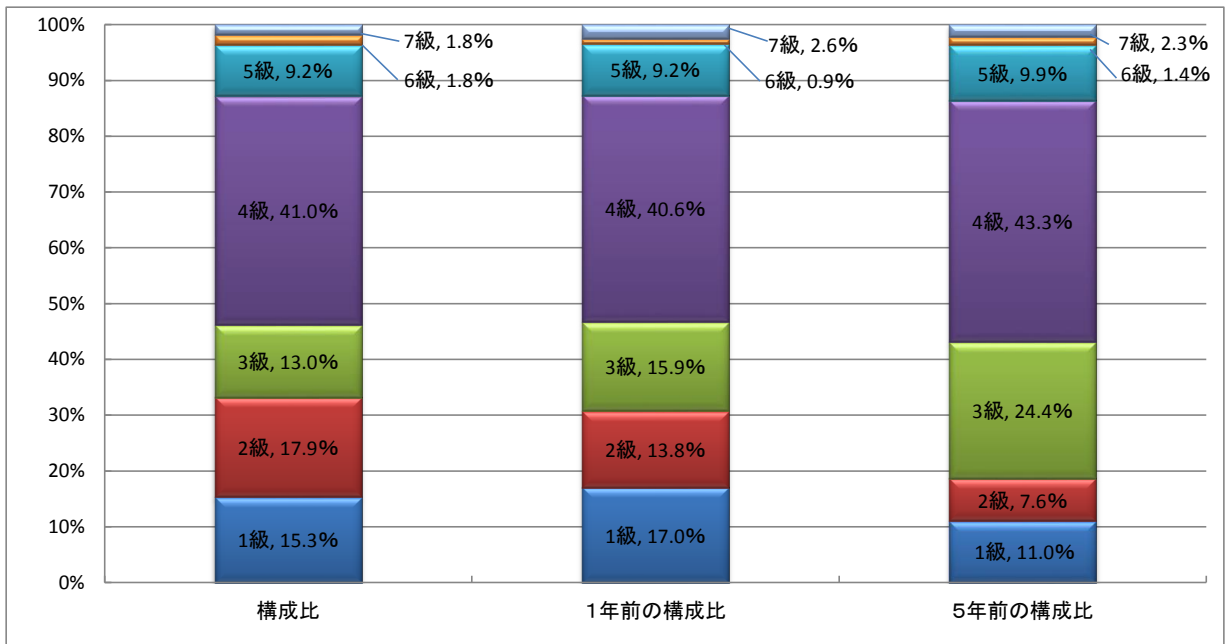
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	6人	1.8%	361,800 円	444,100 円
6級	参事	6人	1.8%	317,700 円	409,800 円
5級	課長	32人	9.2%	287,100 円	392,200 円
4級	課長補佐	142人	41.0%	261,100 円	383,400 円
3級	係長	45人	13.0%	227,900 円	349,200 円
2級	主任	62人	17.9%	191,700 円	303,400 円
1級	主事	53人	15.3%	141,600 円	246,600 円

（注）1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市	青森県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,382 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,564 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.7 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

五所川原市					国				
（支給率）	自己都合		応募認定・定年		（支給率）	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%）					・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率3～4.5%）				
・1人当たり平均支給額 応募認定・定年 19,161千円									

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			2,519 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）			1,259,184 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
医療職（一）の適用を受ける職員	16.0 %	2 人	16.0 %	

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		10,912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		222,688 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		10.1 %		
手当の種類（手当数）		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（28年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	0 千円	日額 290円
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	196 千円	月額 4,500円
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	1,381 千円	月額 5,500円
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	8 千円	1回当たり 300円
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	0 千円	日額 300円
診療手当	診療所に常時勤務する医師及び歯科医師	診療業務に従事した場合	9,230 千円	医：月額 457,600円 歯：月額 311,500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	18 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	58 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	51,589 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	120,817 円
支給実績 (27年度決算)	63,286 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	152,128 円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。)である。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 (配偶者なし1人目) 10,000円 父母等 6,500円 (配偶者・子なし1人目) 9,000円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		50,311 千円	207,897 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		22,043 千円	70,879 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		26,261 千円	267,974 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			23,700 千円	423,214 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		6 千円	3,000 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職 限度額 413,800円	同じ		2,836 千円	2,836,000 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務する職員 単価 × 135/100 (1時間当たり)	同じ		923 千円	27,159 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		31,430 千円	65,208 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	834,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	681,000 円	802,000 円 / 448,000 円
報 酬	議 長	425,000 円	550,000 円 / 347,900 円
	副 議 長	381,000 円	500,000 円 / 285,100 円
	議 員	352,000 円	470,000 円 / 268,200 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)	
	副 市 長	3.05 月分	
	議 長	(28年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.05 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額 × 45.5/100 × 在職月数	(1期の手当額) 1,822 万円
	副 市 長	給料月額 × 26.5/100 × 在職月数	867 万円
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

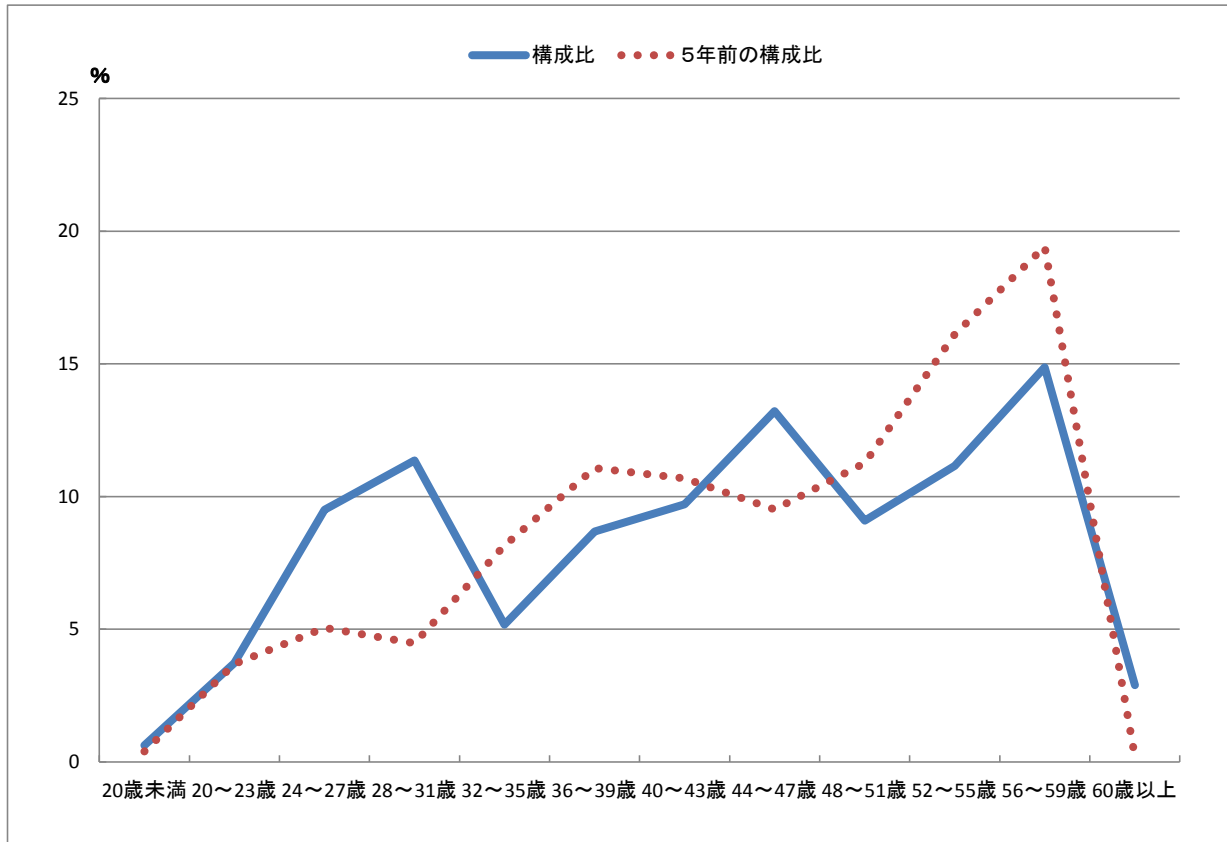
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	農村整備業務スタッフの充実 公園改良業務スタッフの充実 臨時福祉給付金支給業務の終了 高等看護学院専任教員の退職不補充
		総 務	102	102	0	
		税 務	31	31	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	37	38	1	
		商 工	15	15	0	
		土 木	51	52	1	
		民 生	61	59	△2	
	衛 生	35	34	△1		
		小 計	337	336	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.20 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.64 人)
	教育部門	69	67	△2	給食調理職員の退職不補充など	
	小 計	406	403	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.84 人)	
公営企業等会計部門	水 道	18	18	0	国保担当職員育休による一時的な重複配置	
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	50	51	1		
	小 計	80	81	1		
合 計		486 [611]	484 [611]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.28 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	18人	46人	55人	25人	42人	47人	64人	44人	54人	72人	14人	484人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		351	344	341	334	337	336	▲15 (▲4.3%)
教育		81	76	72	69	69	67	▲14 (▲17.3%)
普通会計計		432	420	413	403	406	403	▲29 (▲6.7%)
公営企業等会計計		83	84	83	82	80	81	▲2 (▲2.4%)
総合計		515	504	496	485	486	484	▲31 (▲6.0%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
28年度	千円 1,219,030	千円 214,473	千円 159,414	% 13.1	% 12.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 18	千円 78,546	千円 6,912	千円 29,424	千円 114,882	千円 6,382	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 水道事業	48.7 歳	351,789 円	519,288 円
水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市水道事業		水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,639 千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,482 千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.5 月分	1.55 月分	— 月分	— 月分
(1.4) 月分	(0.75) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

五所川原市水道事業			水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 20,311 千円			1人当たり平均支給額 10,251 千円		

(注) 水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度～平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	590 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	39,333 円
支給実績（27年度決算）	539 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	35,933 円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 （配偶者なし1人目） 10,000円 父母等 6,500円 （配偶者・子なし1人目） 9,000円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		2,358 千円	214,364 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		470 千円	39,133 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		903 千円	300,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			1,260 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		1,308 千円	72,644 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 69,305	千円 38,146	千円 17,318	% 25.0	% 26.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 2	千円 8,912	千円 661	千円 3,189	千円 12,762	千円 6,381	千円 6,354

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 工業用水道事業	31.8 歳	255,450 円	393,710 円
工業用水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	43.1 歳	350,264 円	527,444 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市工業用水道事業		工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,534 千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,543 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 1.55 月分 (0.75) 月分		(28年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

五所川原市工業用水道事業			工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	5,808 千円	— 千円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	93 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	46,500 円
支給実績（27年度決算）	30 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	15,000 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者	10,000円	同じ	338 千円	169,000 円
	子	8,000円			
	(配偶者なし1人目)	10,000円			
	父母等	6,500円			
	(配偶者・子なし1人目)	9,000円			
	※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算				

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		744 千円	37,200 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		156 千円	77,600 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 985,556	千円 △ 144,884	千円 46,861	% 4.8	% 4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,694千円を含まない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 11	千円 42,279	千円 3,793	千円 15,360	千円 61,432	千円 5,585	千円 6,130

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 下水道事業	40.9 歳	316,425 円	475,389 円
下水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	43.3 歳	340,980 円	510,993 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市下水道事業		下水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（28年度） 1,420 千円		1人当たり平均支給額（28年度） 1,474 千円	
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 1.55 月分 (1.4) 月分 (0.75) 月分		(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 — 月分 — 月分 (—) 月分 (—) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

五所川原市下水道事業			下水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	21,295 千円		1人当たり平均支給額	7,291 千円	

(注) 下水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度～平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	967 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	87,909 円
支給実績（27年度決算）	309 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	30,900 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）である。

エ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 (配偶者なし1人目) 10,000円 父母等 6,500円 (配偶者・子なし1人目) 9,000円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		840 千円	168,000 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 31,600円	同じ		804 千円	100,450 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		636 千円	212,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			360 千円	360,000 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 100,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		746 千円	62,100 円